# 明治期日本と〈国語〉概念の確立

## ――文学者の言説をめぐって

增田周子

#### はじめに

明治新政府が発足すると、さらに欧米化政策が進んだ。それに伴い、話し言葉や書き言葉をどのようにするか、の問題を考察していった。漢字廃止を説く人々、ローマ字を国字とすべきという集団、仮名文字を国字として使用すると主張する集団など、明治期は激動の時代であった。文学者についてはどうであろうか。坪内逍遥は、自ら英語塾を開設し、英語教育の重要性を説いた。また、明治期の新聞や文学者の間で、文語文体からの脱却を試み、一気に口語文体を用いる言文一致の動きが加速した。翻訳や翻案が登場し、その中で、「です・ます」調が生まれたり、様々な口語文体が模索されたりした。

一方、明治元年9月に皇学所および漢学所の設立が決定され、明治政府の欧米化政策とは裏腹に、依然として漢文教育も行われていた。英語の重要性を説いた坪内逍遥は、漢文・漢字問題にも関心を持っていた。すなわち、明治の開化期には、何を国字とするかについて、真剣に検討され、外国語教育と漢文教育のはざまで揺れ動いていた。そのような時代の中で、文学者もそれぞれの立場で多くの発言を行ったのである。

本報告では、明治期の〈国語〉問題をめぐる動きを歴史的にとらえ、日本文学者の言説を中心に、〈国語〉問題をどのように考え、〈国語〉概念を確立していこうと模索したのかをとりあげていきたい。

#### 1 明治初期の〈国語〉に対する動きと漢学・漢字問題

徳川時代、公的な文書は、かなりの割合で漢文が使用されていた。しかし、幕末以降、欧米の思想が受容され、浸透してくるようになると、それら漢文・漢字については、その必要性を疑問視する声が大きくなった。慶応2年12月、開成所翻訳筆記方の前島密は、「漢字御廃止之議」を江戸幕府15代将軍徳川慶喜に送った。

国家の大本は国民の教育にして其教育は士民を論せす国民に昔からしめ之を昔からしめんには成る可く簡易なる文字文章を用ひさる可らすその深遠高尚なる百科の学に於けるも文字を知り得て後に其事を知る如き難渋迂遠なる教授法を取らす渾て学とは其事理を解知するに在りとせさる可からすと奉存候果して然は御国に於ても西洋諸国の

如く音符字(仮名字)を用ひて教育を布かれ漢字は用ひられす終には日常公私の文に 漢字の用を御廃止相成候様にと奉存候漢字御廃止と申候儀は古来の習用を一変するの みならす学問とは漢字を記し漢文を裁するを以て主と心得居候<sup>1</sup>

この建白書の中で前島は、国家発展の基礎が教育にあると説き、国民教育の普及のためには学習上困難な漢字・漢文を廃止し、仮名文字を用いて、最終的には公私の文章に及ぼすべきことなどを説いた。さらに前島は、口談と筆記を一致させること(口語体の採用、言文一致の創唱)などについて力説したが、必ずしも漢語を廃止しないこと、文法の制定や辞書の編集によって、表記上の混乱を避けるべきであるとした。とにかく、難解な漢字を廃止し、平仮名を国字にしていこうという動きである。

次いで、明治2年5月、前島密は、「国文教育之儀ニ付建議」を衆議院に提出する。教育の普及のために、国字国文改良実施の具体策を説いた。これらが、国字改良の先駆であるとされている。それらを受けて、明治5年「学制」発布に伴い、前島密は、「学制御施行に先ず国字改良相成度卑見内申書」を岩倉右大臣と大木文部卿に提出した。一方、柳川春三は、布告書を仮名で配布することを建白した。しかし、どちらも受け入れられなかったのである。

また、明治5年、ローマ字採用を主張する南部義籌は、文部省に「文字ヲ改換スル議」を建白する。注意すべきは、山本正秀「前島密の言文一致創唱」(『近代文体発生の史的研究』岩波書店、昭和40年7月)によると、「漢字御廃止之議」は、将軍に上申後久しく世に知られなかったが、明治32年に前島と同郷後進のかな文字論者小西信八が、国字改良論の最先覚としての前島の功を顕彰しようとして、「漢字御廃止之議」の草案をはじめ、「国文教育之儀二付建議」「国文教育施行ノ方法」(共に明治2年衆議院に提出)、「学制御施行二先タチ国字改良相成度卑見内申書」(明治6年右大臣岩倉具視らに上申)、「興国文廃漢字議」(同6年政府にも建議せんとして起草、都合により不提出)などの後の建白文をも合編し、それに『前島密君国字国文改良建議書』の表題を付けて印刷し、非売配布した小冊子によって、初めて一部の人々に知られるようになったということである。

さらに明治33年4月、国字改良の世論に応えて文部省が8名の国語調査委員を創設した際、その委員長を委嘱された前島が、雑誌『太陽』の記者の要求で、明治33年5月号に寄せた「国語調査の意見」において、同建白書の枢要な部分を公表したことによって、一般の知るところとなったのである。すなわち多くの方々が、漢字問題や、言文一致につ

<sup>1</sup> 町泉寿郎は、「新資料による前島密の漢字廃止建白書の再検討」(『文学・語学』第190号、平成20年)で、この建白書の成稿時期を、明治元年12月から、同2年4月としている。また、「「漢字御廃止の議」が慶応二年十二月建白時の骨格をある程度保っていることが推察されるが、後の時代に付加された語彙ではないかと疑われる個所もあり、慶応二年の正確な原形を知ることは難しい」と述べている。また、町は、同論文で「今の段階では慶応二年十二月時点での建白を証明する材料はないが、回想の信憑性などの状況証拠から、ひとまず慶応二年十二月の建白は事実であったと考えておきたい」としていることから、慶応2年説を本稿でも採用した。

いて言及していくのは明治30年代である。

一方、明治2年7月2日、政府は大学校を設立。明治2年9月2日、政府大学校設立計画のため、京都の皇学所漢学所を廃する。明治3年7月12日、大学内部における国漢学派と洋学派の対立に伴い、大学本校は閉鎖(洋学派の勝利決定的、南校東校は存続)した。歴史の流れと共に、国語をどうするかを悩み、〈国語〉概念は揺らいでいた。

## 2 明治中期の〈国語〉問題

前節で記したように、明治3年7月には、大学においても実際上は洋学派の決定的な勝利とを迎えるのであるが、依然として漢学は続いていた。内田魯庵は、『貘の舌』の「伍漢語全盛の文明開化」の中で、日本の開化期の様子について次の如く記している。

御一新の文明開化ぐらゐ変梃なものは無い。第一、ヘタ矢鱈と文明開化がるから、阿蘭陀通辞式の蕃語が矢鱈と囀られてゐたかと思ふと、案外変梃来なスタンプビョウ式漢語が流行してゐた。尤も其頃の権勢家は大抵田舎武士で、青表紙で覚えた七難かしい漢語の外は俗に砕けた通語を一向知らなかつたし、之から抜擢されやうといふ人材連も矢張月落ち鳥啼くの書生ツぼであつたから、勢い不熟な漢語が文化的中心勢力となつて、七難かしい漢語を遺はないと文明開化らしくなかつたのだ。日本字全廃羅馬字採用を主張した南部義籌の建議が漢文であつたから笑止しい。建白書夫自身が大のホトコンだ。之といふのが当時の先覚者は漢学者といふほどでなくとも大抵詩や漢文が作れるぐらゐの漢学の素養があつたので、海外の事情を究めるにも洋書から直接に学ぶよりは支那人の著書を通じて間接に知る方が多かつた。一千年来支那人を指南番に仰いだ日本人は欧羅巴の新文明を移入するにも矢張支那人の著書に負ふてゐるのだ。

内田魯庵は、ヨーロッパの新文明を輸入する際に、中国(支那)を通していることを不思議がり、面白がっている。欧米化する過程でも、漢文や漢字は、まだ、「文化的中心勢力」となっているのであった。明治4年の『新聞雑誌』第8号には、「今般大学を廃セラレ文部省ヲ置レタリ」として、「東京府中皇漢学私塾并生徒ノ数」が記されている。東京の皇漢学私塾の数は38で、塾生の数は1,000人以上であったことがわかる。洋学派の勝利とはいえ、まだ、洋学教師も少なく、漢学が私塾の中心であったし、わずかばかりの洋学塾も、学問の骨格としては、漢学を教えていたという。

明治6年、森有礼・福澤諭吉・加藤弘之・中村正直・西周・西村茂樹らによって結成された明六社は、積極的に洋学を推進した。特に福沢諭吉は、学問のほとんどない者にもわ

<sup>2</sup> 斯文会編『日本漢学年表』大修館書店、昭和52年7月、参照。

<sup>3</sup> 大正9年5月~大正10年6月『読売新聞』に連載。のち『貘の舌』春秋社、大正10年5月。

かるような平易明快な文章の必要性を説き、漢字全廃を理想とし、『第一文字之教』『第二文字之教』<sup>4</sup>などを著した。しかし、漢字全廃をすぐに実現するのは困難なので、使用する漢字数を制限する漢字節減を説いたのである。

一方、西周は「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」で、ローマ字を国字として採用することを提案する。仮名文字専用論、漢字節減論には数多くの欠点があると否定し、話し言葉と同様のローマ字で書くことを推奨した。西洋から入ってくる文化を輸入するには、ローマ字を習得し、言葉の壁を低くすることが大切だと説いていく。

また、仮名文字主張派には次のような動きが見られた。明治 18 年には、「かなのとも」「いろはくわい」「いろはぶんくわい」の三団体が団結、『言海』編纂者の大槻文彦を中心とする「かなのくわい」が組織された。仮名文字論は最初、ひらがな使用が主流であった。大正期になるとカタカナ採用へと移行していった。

ローマ字論は、明治17年にローマ字論者の団体である羅馬字会が結成されるまで何度も議論されていく。ローマ字運動がおこり、ローマ字の綴り方をどうするかが議論の対象となった。宣教師へボンが『和英語林集成』第3版で採用した「へボン式」と、田中館愛橘が提唱し、田丸卓郎が名づけた「日本式」の二つの表記方法の間でローマ字論者の意見は分かれ、ローマ字ひろめ会と日本ローマ字会の組織が激しく対立し論争を繰り広げていった。ローマ字表記は、昭和2年にようやく日本式を基にした表記方法「訓令式」(内閣訓令第3号)に統一決定されていった。

明治 18 年 1、2 月の『六合雑誌』に、平岩恒保が「日本文字の論」を主張する。その後、明治 19 年には、小島一騰が『日本新字論』で、漢字を廃止してローマ字を変形させた「日本新字」を使用することを提案する。「日本新字」は全部で 24 文字だが、4 種類の点を付すことにより、正音 204、変音 609、合計 813 音が表現でき、「内外人の言語はもとより凡そ天地の間のいかなる奇音妙聲たりとも」判然と記すことができるとした。

このように、明治期には、漢字全廃や節減を主張する者、ローマ字採用を主張する者、 日本新字を創案する者、仮名文字専用を主張する者など様々な動きがあった。坪内逍遥は、 「新文壇の二大問題」でこれらの動きについて次の如くに言及する。

国語法の改定は、何を以て標準とし、何等の程度まで行ふべきものなるか、是れ第一の問題たるべく、又国語法改まる上は、普通用の文体はいかにすべきか、是れ第二の問題たるべし。又現国字を不便と定めば、果して如何さまに改むべきにや。嘗て「羅馬字会」唱へたるに従ふべきか、若しくは「仮名字会」を再興すべきか、将た新国字を創作すべきか。若しくは漢文字を制限して幾分の簡便を図るべきか。若し新国字を作るとせば、横行字とすべきか、縦行字とすべきか、悉く音字とすべきか、意字、音

<sup>4</sup> 福沢諭吉『第一文字之教』『第二文字之教』明治6年11月、福沢氏蔵版。

<sup>5</sup> 西周「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」『明六雑誌』明治7年3月。

<sup>6</sup> 小島一騰『日本新字』新字会、明治19年5月。

字、併用すべきか。若し漢文学を制限すべしと定めば、単に漢字の使用法のみを制限すべきか、又は其の字体を簡便にすべきか。是等諸種の問題は必ずや接種して起り来るべし。さて是等諸問題は、熟れも将来の国文学に重大の関係を有するものなれば、私の好憎のみによりて、軽々しく是非すべきものにはあらじ。

坪内逍遥は、この〈国語〉問題は、簡単に論じるべきではないと文壇に注意を促している。そして、同じく「新文壇の二大問題」の中で、

国語及び国字の特質は其の国の智力上に於ける独立を表すものなり。国語のことはい ふに及ばず国字の如きも、種々複雑なる遇会を経て、今日に伝はれるものなるゆゑ、 多少国粋の宿る所なり、字の形の如きはしばらく措くも、其の仮名遣、綴字法の如き は、軽忽に改めて可なるべしや、多少稽査すべき要あるべし

と結論づけた。このように、〈国語〉概念の問題は、複雑極まるものであり、知識人たちは、真剣に取り組んでいたのである。そして、坪内逍遥のような文学者は、議論を深めないままの改正には懸念していた。

## 3 言文一致運動と〈国語〉概念

話し言葉と書き言葉の乖離の問題も、〈国語〉概念の確立の上では重要な課題であった。明治20年代になると、言文一致の問題が議論されるようになる。明治19年の『読売新聞付録』の「寄書」で、川田剛が言文一致に関する演説を述べた。そこで、川田は「若し又音声と言語を一致する事になり従がつて文字も言文一致の域に至りしならば左したる杞憂も要らねども」と言文一致を行うことの必要性を説いたのである。

これらを受けて、二葉亭四迷は、明治 20 年に『新編浮雲』を発刊し、ダ体を用いて言文一致体を実現した。また、山田美妙は、明治 22 年に『国民の友』に発表した「胡蝶」でデス体を試みた。そして一気に、言文一致運動が盛んになったのである。北村透谷は、明治 23 年「当世文学の潮模様」で、「著名なる平民主義の代表者も、言文一致の代表者も、皆な此際に起りけり」と記している。正岡子規は、『筆まかせ』第一編で、「浮雲出づるに及んで言文一致の新趣向を取りたれば目さき変りて余程面白く感じたりし」と述べている。言文一致運動も〈国語〉概念を確立していく重要な要素であった。

このような流れの中で、口語体が主に使用され、徐々に漢字廃止論が主流となってくる 一方で、漢字が廃止されると、日本古来の表現ができなくなってしまうという懸念を持っ

<sup>7</sup> 坪内逍遥「新文壇の二大問題」『早稲田文学』明治28年4月。

<sup>8 『</sup>読売新聞付録』明治19年11月23日。

<sup>9</sup> 北村透谷「当世文学の潮模様」『女学雑誌』明治23年1月号。

<sup>10</sup> 沐猴冠者『筆まかせ』第一編、獺祭書屋、明治17年至同22年。

た人々も登場した。井上円了は、明治33年に著した『漢字不可廃論』で、次のように記している。

漢字にはおのづから一種の長所ありて、西洋の文字も遥かに及ばざることを述べ、我邦の文章は漢字に仮名を交ゆるものに定むべきと述べ、終りに至りて余が国語改良の方法を示しました。余の漢字保護に関する意見は、国字改良論者の意見の如く狭隘なるものにあらずして、非常に遠大なるものである、先きに一言せしが如く、今後は独り漢字を奨励し、多年の後には、支那四百余州を一統して、東洋の最大帝国となり、然る後に国字改良を議して遅しとせぬと云ふ意見であります(中略)洋字に一長あると同時に、官学にも一長がある、且つ将来は国字改良の問題にあらずして、世界の文字を一変する必要が起るであらう、(中略)最上完全の文字を作り、之を万国共通の文字と定めたいと思ひます。

井上円了は、ここで急いで国字改良をせず、漢字を奨励して「東洋の最大帝国」となってから国字改良をすべきだと述べている。現在の日本は、様々な文字が入り乱れているが、それが、世界の文字を研究するためには好都合であり、世界統一言語としての国字を考えているのである。そして、この本の最後を、「漢字万歳 漢字万歳 漢字漢学万々歳」と結んだ。

また、内田魯庵は、明治の民衆の言葉や漢学について次のように言及している。

封建の旧習が抜け切れなかつた為めに僅かばかりの洋学塾も学問の背骨としては矢張 漢学を教へてゐた。随つて漢学が其頃の知識標準であつた。役人は威厳を保つ為めに、 書生は豪放磊落を衒ふ為めに盛んに漢語を使つたもんだ。四民平等といふのは実は名 ばかりで、役人が依然肩で風を切つてゐた其の頃は、役人や役人の卵である書生が無 暗と漢語を使用すると世間一般は矢張風化されて、人に解らうと解るまいと闘はず、 といふよりも寧ろ人に解らないのを却て得意とするやうな自分流儀の変梃来の漢語を 勝手に使用したもんだ。

其敵例は明治三四年頃に発行された都々逸の本だ。都々逸といふやうな俗謡さへ漢語本位となつたといふは江戸人のデリケートな洗練された情調が如何に田舎侍の為め破壊されたかを証するに足る。眠気覚ましに二つ三つ抜いて見やう。

△諫語千度に私しや及べども情夫は不門の色狂ひ

△弓帒刀鞘平治の皇土何国の隈にも鬼はない(中略)

まだあるが、モウ沢山。読んでも珍紛漢だらう。能くも思切つて恁んな愚劣なものが作れると思ふが、恁ういふスタブビョウ式漢語入り都々逸を集めたものが何冊も有

<sup>11</sup> 井上円了『漢字不可廃論』哲学館、明治33年4月。

るんだから当時は流行したものと見える。

「文化・文政 (1804-30) の頃に尾張国熱田から伝えられた神戸節を、天保年間 (1830-44) に江戸の都都逸坊扇歌が新たに作詞改曲したもの」とされる都都逸も、明治になっても残り、その中で、今までにない変わった漢語が作られて流行していった。また、魯庵は、

都々逸なんぞドウでもい、が、困るのは外国の地名人名だ。仮名で書かれても発音や アクセントが十分現せないものを無理な漢字の音訳を其儘持つて来たのだから支那音 を知らない日本人には読めツこが無い。(中略)

其頃行はれた外国の地名人名を三つ四つ拾って見やうなら、

(一)三方済各 (二)麥普尼 (三)恩活畢 (四阿斯仏 (五)待来頓 (六)依撤伯 怎うです、振仮名無しで一つでも読めますかい。

と述べている。明治になって大量に入ってきた「外国の地名人名」に漢字を当て、漢字の 乱れがおこったり、新語が出現することにもなったのである。〈国語〉概念は、定着する ことはなかった。

以上、明治初期から中期には、漢字全廃や節減を主張する者、ローマ字採用を主張する者、日本新字を創案する者、仮名文字専用を主張する者などが続出していたが、明治 20 年代から 30 年代初期にかけては、漢字や漢文を重視する意見もあり、国語・国字を容易に決定づけることに抵抗する意見もあった。ただし、そこには、少なからず明治 28 年の日清戦争の勝利が背景にある。先に述べたように、井上円了は、日本こそが主導権をとり「万国共通の文字を定めたい」と述べたが、彼のようにナショナリズムを前面に出し、日本の国字を東洋、さらには世界の言語にするという意見も出てくるのであった。一方、明治 20 年代には、文学者たちが率先して口語体を実践していった。このような流れの中で、内田魯案が指摘するような、予期せぬ新国語も登場する。〈国語〉概念は、戦争・文化の交流など、社会の変化と共に変化していくのである。

## 4 「国語」の誕生と〈国語〉概念

第1節で述べたように、国字問題については様々な議論があった。また、第2、第3節では、明治中期の〈国語〉概念確立の動きをとりあげた。本節では、明治30年代における明治政府の〈国語〉概念に対する取り組みを記してみる。

 $1 \sim 3$ 節でとりあげたような国字問題に関する諸説をふまえ、明治政府も国家統制のた

<sup>12</sup> 前掲『貘の舌』。

<sup>13 『</sup>日本国語大辞典』「都都逸」の項目。ジャパンナレッジ(オンラインデータベース)http://www.ikn21.com。

<sup>14</sup> 前掲『貘の舌』。

めの課題の一つとして、地域で使われていた方言を統一させることの重要性を認識しはじめた。明治5年に学制が公布された際、全国に通じる言葉を教える「会話」(ことばづかい)という科目が設けられた。そこでは東京の言葉が標準とされた。

国語学者の上田万年は、明治23年から4年間、言語学研究のため、主にドイツとフランスに留学し、帰国後まもない明治28年1月、『帝国文学』に「標準語に就きて」という評論を著した。「標準語とは一国内に模範として用ゐらる、言語をいふ」とし、「必らず何處かに現在話され居る」言葉で、「文章上の言語となること」と定義したのである。そして、日本では、首都東京の教養層が使う「東京語」を洗練したものを標準語とするのがよいと述べたのであった。さらに上田万年は、「内地雑居後に於ける語学問題」で、

一日も早く東京語を標準とし此言語を厳格なる、意味にていふ国語としこれが文法を作りこれが普通辞書を編み広く全国到る所の小学校にて使用せしめ之を以て同時に読み書き話し聞きする際の唯一機関たらしめよ。

と記した。この上田の意見は、さらに政府を刺激した。

明治31年、衆議院議長近衛篤麿が内閣総理大臣山縣有朋に宛てて「国民ヲ教育シ国民ニ使用セシムルニ此ノ錯雑粉乱不規律不統一ナル文字言語文章ヲ以テスルハ誤レルノ甚シキモノナリ」、「政府ハ速ニ相当組織ノ下ニ国語国字ノ改良ノ方法ヲ調査セラレタシ」という、「国字国語国文ノ改良ニ関スル件」を提出した。

こうして、明治33年に小学令が改正され、小学校の教科に「国語」が登場するようになる。この時の施行規則では、漢字節減を目的に小学校で教える漢字約1,200字を定め、棒引きを使用する表音式字音仮名遣いを採用している。明治35年には、国語調査委員会が発足し、委員には、会長加藤弘之、主事上田万年をおいた。こうして、国語調査委員会は、政府とともに国字統一に尽力していく。

明治37年以後は国定教科書が使用され、全国同一の教科書で学ぶことになる。国語教 科書には、主に東京の中流社会で使用されている言葉が国語の標準として採用された。

以上のように、国定教科書にも東京語が使用されることで東京語が国語の標準として決定づけられ、「国語」というものが確立していき、徐々に〈国語〉概念も固まっていくのであった。

#### 5 仮名遣いの問題

国語調査委員会は、漢字を使わずに表示する場合にどう書くかという仮名遣いについても検討していた。明治35年になると、文部大臣官房図書課編「臨時仮名遣調査委員会議事速記録」というものが残される。これは、国語調査委員会の決議事項であった。

<sup>15</sup> 上田万年「内地雑居後に於ける語学問題」『太陽』明治31年1月。

これらをふまえて、第二期国定教科書では、国語仮名遣い(和語を仮名文字で表記すること)も表音化するという「国語仮名遣改定案ノ修正案」(明治38年12月)が作成される。ただ、仮名遣いの表音化に反対する動きもおこった。そこで、文部省は改定案の実施を1年延期することとし、明治41年5月に臨時仮名遣調査委員会を設置、仮名遣い問題を本格的に検討する。国語調査委員会の一人であった森鷗外は、「仮名遣意見」(文部大臣官房図書課編「臨時仮名遣調査委員会議事速記録」)で、

少條件付で假名遣の存在を認めて居られるけれども、殆ど極つて居らぬと云ふやうな風に御述べになつて居るやうに聽きました。其の極つて居らぬと云ふのは少數者しか用ゐて居らぬと云ふ意義であつたやうに聽きました。之に就いては私は後に又自分の意見を申します。自分は假名遣と云ふものははつきり存在して居るもののやうに認めて居ります。契冲以來の古學者の假名遣と云ふものは、昔の發音に基いたものではあるけれども、今の發音と較べて見ても其の懸隔が餘り大きくはないと思ふ。即ち根底から之を破壞して新に假名遣を再造しなければならぬと云ふ程懸隔しては居らぬやうに見て居ります。凡そ「有物有則」でありまして口語の上に既に則と云ふ者は自然にある。此の則と云ふことは文語になつて來てから又一層精しくなるのであります。世界中で最も發音的に完全な假名は古い所では Sanskrit の音字、新しい所では伊太利の音字だと申します。而我假名遣と云ふものは Sanskrit に較べてもそんなに劣つて居らぬやうな立派なものであつて、自分には貴重品のやうに信ぜられまする。どうか斯う云ふ貴重品は鄭重に扱つて、縱令それに改正を加へると云ふにしても、徐々に致したいやうに思ふのであります。

と述べ、仮名遣いを改定する方針に反対意見を述べた。賛成派と反対派の意見が折り合わないまま、明治41年9月7日に文部省は突然改定案を撤回した。第二期国定教科書は旧来の歴史的仮名遣いに戻り、棒引きという表記方法も姿を消す。さらには、習得漢字を1,200字に制限した漢字表も撤回された。明治41年9月12日付『報知新聞』「社説」には、「国語問題の今後」として次の文相に対する批判があげられている。

仮名遣改定運動は、新文相の果断によりて一大頓挫に遭遇し、従来の計画は根本より 覆されて、余す所は全国数百千万の児童に、普通の国語を覚えしめたる惨事あるに過 ぎず。堅確なる国論に根底を置かず、頼み難き一時の権勢を乱用して、区□の私見を 国民に強ふるの弊は、真に此の如きものあり。(中略)文部省は全く該問題を打切り、 国語の上に何等の改良手段をも講ぜざるべき(中略)国語改良の運動は、今後に継続 して決して衰ふる事なかるべし。

<sup>16 「</sup>臨時假名遣調査委員會議事速記録」明治42年1月。

文部省の対応を批判し、国語改良の運動を進めることを提唱したのである。以上のように、仮名遣い問題にしても、明治期は混乱を極めていたのであった。

明治期後半になると、エスペラント語に対する期待も見られる。明治39年、日本最初のエスペラントの教科書『世界語』を訳した二葉亭四迷は、同年10月に書いた「エスペラントの話」でエスペラント語について次のように言及する。

凡そ今の人間の言語で言顕はす事は、どんな事でもエスペラントで言はれぬといふ ことはない、それでゐて殆ど研究といふ程の研究をせんでも分るのだから、それから 推してもエスペラントの将来は実に多望だ。十年二十年と経つたら、今より数十倍応 用の範囲が弘まり、五十年も経つたら、各国の小学校の必須科目になるかも知れん、 現に既に必須科目にしてゐる地方もある位だから、そりや然ういふことになるかも知 れん、私はエスペラントの将来に就いては大のオプチミストだ。まだノーエスペラン トに就いては大分言ひたい事がある、英語は今では日本にも大分弘まつてゐるやうで はあるが、しかしまだ╱╲知らない人も多いだらうからさういふ謂はゞ外国語を習ひ 後れた人には、是非エスペラントを勧めたい、それから英語なり独逸語なり、現在の 外国語になると、何程手に入つたといつても、書いたものを直ぐ出版するといふこと の出来る人は少からう、多くは是非一度英人なり独逸人なりに筆を入れて貰はなけれ ば、安心して出版は出来まい、ところがエスペラントは何国の言葉といふのでないか ら、同じ文法に依つて、同じ言葉を使ひながら、各国皆其スタイルが違ふやうだ、例 えば英人は英語を、独逸人は独逸語を、仏人は仏語をそれぞれエスペラントに引直し て用ゐるから、英人のエスペラントには英語の臭みがあり、仏人は仏語、独逸人は独 逸語の臭味がある。だから日本のエスペラントは日本語の臭味があつたとて一向差支 えないと思ふ。これは非常に都合の好い話だから、願はくば多数の力でエスペラント の日本式スタイルを作つて、日本語の精神でエスペラントを使つて世界の人を相手に ドシドシ著作の出来るやうにしたい。

言文一致にも積極的に関わり、国語の問題に大きな関心を持ち続けた二葉亭四迷は、エスペラント語という世界共通言語の使用によって、日本の文化を世界に開くことができると考えていた。また、無政府主義者の大杉栄は、「獄中消息」「市ヶ谷から(一)」で、「宛名・日附不明」ではあるが、明治39年ごろ、「今朝早くからエスペラントで夢中になっております。一瀉千里の勢いとまでは行きませんが、ともかくもズンズン読んでゆけるので嬉しくて堪りません。予審の終結する頃までにはエスペラントの大通になって見せます」と述べている。このように、新たな言語を国語の問題に持ち込んでくることもおこったの

<sup>17</sup> 二葉亭四迷『世界語』彩雲閣、明治39年7月。

<sup>18</sup> 二葉亭四迷「エスペラントの話」、『現代日本文學大系 1 政治小説 坪内逍遙・二葉亭四迷集』 筑摩書房、昭和 46 年 2 月所収。

<sup>19</sup> 大杉栄研究会編『大杉栄書簡集』海燕書房、昭和49年12月。

である。

以上、第3節に記したように、標準語に基づいた国定教科書を持つことによって、国語問題は徐々に固まりつつあったが、しかし、本節でとりあげた仮名遣いの改定では、再び、国語をどうするかの議論は混乱を極めた。統一しきれないのである。また、帝国主義の動きに反対する人々や、外国に目を向けていた二葉亭四迷などからは、エスペラント語問題を視野に入れた新たな意見が登場し、ますます国語は揺らいでいく。〈国語〉概念は、そう簡単に定まるものではなかった。

#### まとめ

本稿では、明治期の〈国語〉概念の問題をとりあげた。明治期は、漢学から洋学へと移行していく時代にあり、漢字節減論、ローマ字採用説、日本新字創案、仮名専用説などの説が展開された。また、風変わりな新漢語を使う風潮も見られた。坪内逍遥のように、軽々しくどの文体がよいなどと結論づけるべきではない、という意見を持つ文学者もあったが、それぞれが、激動の時代の中で、どのような表記法をすべきかを模索していた。その後、『怪談牡丹灯籠』などの言文一致体を試みた速記本の刊行が見られ、山田微妙、二葉亭四迷らの文学者が中心となり、言文一致運動を行っていく。言文一致体は余情に乏しいとの批判も出て可否論争をまきおこすが、最終的には教育上でも言文一致へと進んでいき、その方針が確立するのである。

一方、明治政府は、各地の方言を統一することが、国家統一の一つの方策であると考え、東京語を標準語とする方針で動いていく。東京語は、国語教科の創設に伴い、そこで使用する国定教科書などで用いられ、標準語として国語を規定していこうとする動きがおこった。同じく仮名遣いの改定に対しても、標準語のように統一していこうとする動きがあった。その背景には、日清戦争などを背景に、国民を統一していこうとする明治政府のナショナリズムの思想が見え隠れする。しかし、明治の文学者たちは、その都度、それを客観的にとらえ、政府の暴走を抑える役割を果たした。森鷗外は、仮名遣いの改定に、日本の歴史を持ちだして反対し、大杉栄などの無政府主義者は、ナショナリズムにとらわれないエスペラント語に夢を託す。結局仮名遣いに関しては、明治期に結論を持つことはできなかった。政治方針とはある意味関係ない立場で発言することのできた明治期の文学者たちの果たした役割は、大きかったといえる。このように、〈国語〉概念は明治期に確立することはなかったが、国語の問題について取り組んだ歴史的な流れは、意義あるものと言えよう。

大正期の〈国語〉概念問題については、本稿では言及しなかったが、永井荷風が大正9年に「小説作法」で、「文学に志すものは欧州語と併せて漢文の素養をつくりたまへ」と呼びかけるし、芥川龍之介も、「漢文漢詩の面白味」で、「漢詩漢文を読むと云ふ事は、過

<sup>20</sup> 永井荷風「小説作法」『新小説』大正9年4月。

去の日本文学を鑑賞する上にも利益があるだろうし、現在の日本文学を創造する上にも利益があるだろうと思う」と記している。大正期にはもう一度、小説家たちの言説により、漢文の重要性が問われることとなった。

山本正秀によると、「大正後期のデモクラシーの風潮を背景に」、大正 10 年から 11 年頃「大新聞の全紙面が言文一致化された」 と述べる。新聞という大きなメディアが一斉に口語体へと移行する前後に、永井荷風や芥川龍之介の発言のように、文学者たちは時代の流れを少しとめ、熟慮を促すための提言を行うのである。本稿では、日本文学者の言説に注意しながら、明治期の〈国語〉概念について論をまとめたが、今後も文学者たちの言説に注意して文化史をとらえていくことが必要であろう。

<sup>21</sup> 芥川龍之介「漢文漢詩の面白味」『文章倶楽部』 大正 9 年 1 月。

<sup>22</sup> 山本正秀『近代文体発生の史的研究』岩波書店、昭和40年7月。